

国語史と方言

藤原与一

昭和四十二年十一月三日、広島大学での「日本方言研究会第五回研究発表会」で、右の題のシンポジウムがおこなわれた。私も、これにちなんで、一稿をつづつてみる。

第一 「国語史」「方言」

○ 「国語史」ということばをつかかって、国語史研究を意味させることが、すくなくない。この点に関しては、つぎのように考えておく。「国語史」といえば国語史そのもの。国語史の研究なのであれば、「国語史研究」との言いかたをする。

○ 「方言」といって、個々の方言事実をさすことが、すくなくない。この点に関しては、つぎのように考えておく。個々の方言事実は方言事象と呼ばれるべきもの。方言と言えば、これは、一個の方言社会に存する、方言の体系的存在である。

第二、国語史と方言、というテーマ

I、方言と国語史、

このように考えるテーマも成り立つ。(どちらも、これまでに、

先学のかたがたのとりあげてこられた題目である。)

両者には、考えかたのちがいがあ、とすべきか。国語史と方言、というのは、国語史において方言をうけとめようとするものである。したがって、このさい、国語史研究というものは、国語の方言をよくうけとめることができるように、スケールの大きいものにならなくてはならない。——そのように、国語史研究を考える必要がある。方言と国語史、というのは、方言において国語史をうけとめようとすもの、と考えることができよう。この方は、方言観から国語史を逆視的にとらえることを主調とすであろう。まさに方言学的である。

前者は国語史学的とも言えようか。

II、国語史と方言、という研究主題についての討究体系

以下には、試論として、A・Bの、二種の討究体系をにかけてみる。

A 一つの討究体系

以下のような討究体系を立てることができよう。

(1) 国語史概念

最初に、これが、討究項目になると思う。

国語史とはなにか。——これのためには、前もって「歴史とはなにか。」が考えられなくてはならない。

歴史とは、ものごとが移り変わっていく「変遷推移」のことであろう。同時に、歴史は、みずから生きて動いていくもの、「推進」のみとめられるものでもあるにちがいない。歴史は、そう成っていくものでもあるが、また、人間がつくっていくものでもある。

国語史も、国語の移り変わりと考えられるとともに、人間が動かしていくもの、——国語生活の、内からの推進とも考えられる。国語史の研究としては、その推進を本格的に観察していくことを、主体とすべきではないか。

国語史について、その自律的發展を理解することが、国語史研究として、重要であると思う。国語史を、内発的な推進事態と見て、その、内にあるものに迫っていくことが、重要であると思う。

けっきょく、国語史について、歴史的法則を帰結することができらば、国語史研究の目的は達成されたと言つてよい。

歴史的法則の把握を目標とする国語史研究は、前むきの国語史研究である。このような研究にあつては、つねに、国語の發展的動向が問題にされるであらう。つまり、歴史的法則は、もっとも動的なものとして理解されるであらう。

国語史研究の大目的は、右のように明らかなだとする。この時、国語の自律的發展の法則の究明のためには、どのように零細な変化事実・変遷事実も、みな重要視すべきだと言わなくてはならない。重要でない変化事実一つもない。どんな断片の事実も、みなそれぞ

れに重要である。この前段では重要でなさそうに思われる事実も、後段では、しかるべき位置におかれて、そのものが、独自の重要性を示すことになる。一般的に言えば、変化事実の、重要でなさそうなものも、そう見えるがゆえに、また、重要視すべきなのである。研究者はつねに、はっきりとした目的意識を持って、——その意識による忠実正当な態度で、個々の変化事実を、精確にとりあげていかななくてはならない。

(2) 方言概念

つぎにこれが、討究項目になると思う。

方言とはなにか。方言とは、国語の歴史的現実である。現代方言は、今日の時限での、国語の歴史的現実である。——(歴史的実体という言いかたも、してよいかと思う。)

方言には、おのずから、歴史がある。一個の方言にも、歴史が内在する。どんな一方言も、歴史の所産であり、国語の歴史の、みずから産んだものである。まして、二個以上の方言の、つながってむらがりあう関係事態となると、これは、いっそうはっきりとした歴史的事態である。二個の方言が、そこに、並存するということが、すではっきりとした国語史実なのである。

二個以上の方言にわたつて、事象、方言事象を比照したとするか。このおり、すでに、歴史的研究ははじまつてしまっているのである。

比較研究は歴史研究になる。諸方言に関する比較は、事象比較にせよ地域比較にせよ、すぐに歴史研究になる。前後関係を見たら、それはすでに歴史研究である。

方言ごとに、方言地質を言うことができよう。方言地質、すなわち、方言の歴史性である。二方言以上では、やがて、それら相互

の、方言地質の新古が言える。新古がみとめられれば、そこに、それら諸方言に關しての方言發達史（諸方言圏の成立史）が説ける。諸方言圏は、諸「方言生活圏」である。したがって、諸方言圏の成立史は、生活圏成立史、つまり、国土上の、國語生活の展開史と言へることになる。——新古の諸方言に即応して、國語生活史（『方言生活としての展開』が説けることになる。

(3) 國語史と方言

以上のようにして、この討究項目に到達する。

ここでは、國語史の見地から方言をうけとめる態度が主問題とされる。いきおい、國語史というものが、この全国土上の全方言現象を受け入れるものとして、大きく考えられることになる。理想的な國語史研究大系が、ここではっきりとしてくるであろう。

方言の一つ一つ（なに方言、なに方言というもの）も、方言の中の一つ一つの方言事象も、みな國語現実として考えられる。つねに、方言に國語を見るのである。

學問が専門的に分化すると、とかく、大きい「観」がなくなつて、討究感覚もおぼろになれば、作業も機械化する。言語研究も、方言研究となつて、その観点が、区々としてきた。方言観が、低次元に落ちてきている。「國語史と方言」というテーマを正確にとらえ、きびしく見つめるならば、ここで方言観を高めることができる。したがって、方言研究を、有意義な國語研究にしていけることができる。

B 一つの討究体系

つぎのような討究体系を立てることができると思う。

- (1) 順視の方法と逆視の方法
- (2) 歴史的現実としての方言の内包
- (3) 國語史の原理の発見
- (4) 國語史の展望
- (5) 資料（方言資料・國語史資料）批判
- (6) 全国土上の全国國語史をねらうこと

第三 B 討究体系 素描

(1) 順視の方法と逆視の方法

主題のためには、方法論的に、まず、この論題が提出されなくてはならないと思う。

國語史研究では、過去の時代についての研究に、従来、多く、順視の方法がとられてきた。つまり時代順に、史実がとりあつかわれてきた。しかし、ここに、一つの反省すべきことがある。史家が、上代から近代へと、ものごとを説いても、史家自身は、近代の人である。その人は、近代の人としての目と心とを、本来、具有している。この人が、順視的のものを説いても、たとえば上代から説く時、この人は、近代の目と心とを持って、一挙に上代に溯り、そのうえで、順視をはじめ。いわば、この人には、順視以前に、すでに、無自覚的な逆視がある。

この無自覚的な逆視を、（←瞬間的に過去の時代）に溯り、そこから、こと新しく順視をはじめ、そういうわりの、無自覚的瞬間的な逆視を、今は、明確な自覚の座に持つてくる必要があると思う。好むと好まないにかかわらず、史家は、逆視的方法を基盤とせざるを得ないのではないか。

方言を見て國語史を考える場合は、はっきりと、逆視的方法の必

然性が立ちほだかっているのを、そのままにみとめなくてはならない。逆視の方法を、オーソドックスのものとして考慮していかなくてはならない立場に立つのが、国語史と方言、というテーマを討究する場合なのである。現代諸方言という一大状態（大共時態）は国語史の現実態にほかならない。大きい国語史の流れ・展開の、現時点での結末が、今日の国語方言状態である。この方言状態を、国語史の見地でとらえようとする時、史的研究の方法は、いきおい、逆視の方法を最大の方法とすることになる。

順視にしても逆視にしても、史上の時代を区分することは、研究者の関心事になる。が、逆視の場合は、これまでの順視的方法が「時代区分」にこだわったようには、こだわらない。逆視的方法の立場では、要するに、今日ではこうなっているということ、今日への到達のありさまを、史的成果として重視するがゆえに、途中のことは、経過（過程）々々として重んじる。かならずしも、その経過の堺めの日付・年代は、必要でない。aからbへの経過、——「aの事実・事態はbの事実・事態になった」ということ、その推移・変貌（変移）自体が必要なのである。もとより、日付のわかった方がよいにはちがいない。したがって、有効な時代区分の望ましいことのももちろんである。しかし、逆視的に見た場合、考えた場合は、史上の時の流れは、時代区分においてよりも、過渡期過渡期として眺められる。過渡期の連続体は、けっきょく、あざやかに、「時代区分」といったように、区分することができない。私どもとしては、史的推移に因しては、むしろ、つねに、「過渡期の流れ」をみとめることが肝要なのではないか。

(2) 歴史的现实としての方言の内包

国語史の見地から方言を見る。

方言（方言という体系的存在）には、どれだけのものが含まれているか。

その中には、新しいものもあれば古いものもある。辺境地域の方言にしてもそうである。その中に、古いものもあれば、新しいものもある。方言は、そもそも無記録の世界である。つねに、人の口の端にかかっている。そのところには、古い事実、事項（事象）もあれば、新しい事実、事項もあるのが当然であろう。——（古いものづくめというような方言があるはずがない。また、新しいものづくめというような方言もないであろう。）国の文化の中心地あたりの方言は、しばしば、新しいものと見られる。けれども、それに、古い事実も含まれているにちがいない。無記録語の世界のことである。万事はかなり、恣意的にも、不規則的にもできてくるのが当然であろう。（記録に訴えてことを整理したのとはわけがちがう。）近畿地方のことばは、古来の中央語で、言語改新の本源をなしていたと言えようか。しかし、この地方のことばが、今日、みな新しいのではない。たとえば、今の近畿で、よその家の子について、「オコタチ」という言いかたをする。この「コタチ」こそは、けっして新しいことばではあるまい。ところで、おもしろいことに、近畿を除いては、「オコタチ」の言いかたを存する所は、まづない。それゆえ、今この一語に執するとすれば、近畿の方言こそは、わが国の最古の方言などとも言えることになる。しかし、こんな立言は不穩当である。一語の偶然の存在をもって、方言当体の新

古を云々することはできない。それはそれとして、ともかく、方言に、新・旧の要素が混在することは明らかであろう。

「方言には古語が残る。」。そのとおりである。どの方言にも古語が残っている。しかも、どの方言にも多数の古語が残っている。任意の方言をとってみてよい。そこには、「ヤマ」(山)「カワ」

(川)という、むかしからのことばがあり、「アメ」(雨)「ツチ」(土)という古語がある。これらはみな、上代からの古語にはかならない。万葉集開卷第一の歌の、

こもよ みこもち、
ふくしもよ みぶくしもち、

(「萬葉集注釋」卷第一による。)

をとってみても、たとえば私の郷里の方言(伊予大三島北部の方言)が、その「も」を有し、「よ」を有し、「もち」を有する。音と義をやや異にしてではあるが、「ぶぐし」というのも有する。

(私の郷里では、栞のことである。)
「こも」 「イレこ」 (「入れこ」?) という語ならある。「イレこ」は、私どもの方で、親類づきあいのおり、白米二升を入れて持って行ったりするためのもので、かぶせぶたの、長方形でかなりの深さのある、あずき色のぬりの、木箱である。こういうわけで、私の郷里の方言でも、ずいぶん古語が見いだされることになる。一般的に言って、方言に古語の残存することは、おびただしいものがある。そうであって当然なのではないか。そうでなかったら、今の方言も、國語の方言ではあり得ていないであろう。

方言に古語が見いだされる。「などと言われる時には、つぎのようなことが考えられてはいないか。

方言に、特殊な古語が、しばしば残っている。

とく、
上代の(古代の)文献に見いだされ、その後の古文獻には見いだしかねるものが、方言に残っている。

とか、

方言に、「ヤマ」だの「カワ」だのではない、ものめずらしい古語が、あるいは廃滅一步てまえの状態で、あるいは人びとに気づかれないで、残存している。

とかいうようなことが、このほかの場合もある。が、私は、ともかくつぎのことが必要だと思う。——「方言に古語が残っているのはあたりまえであって、『古語が多く残っている。』という一般的事実と、『方言に古語の特殊残存が興味ぶかくみとめられる。』ということとは、厳に区別されなくてはならない。」

方言に残る古語の古さといえば、古いものでは、上代文献に見られるものも多いこと、上述のとおりである。過去の、古い古い時代はまだ溯りうる古さを持った方言単語が多い。ただ、今日の方言に見られる特殊古語となると、ものによっては、そう古くも溯れない程度の古さのものが、だんだんに見られよう。

ところで、方言——体系的存在としての方言(方言社会をなして存立する方言)——そのものの古さとなるどうか。方言統一体として、そうとうの古さを備えたものがある。その古いものは、どのくらいまで時代を溯って考えることができるものなのか。私は、室町末くらいまでではなからうかと思う。私見によれば、九州南部の方言が、よく、体系として、「室町末・近世初期」の時代性を示すと考えられるのである。(拙著「方言学」四五四頁) 南島方言がどの

ような時代性を示すものであるか、私にはまだよくわからない。たとえば宮古島の方言にしても、私にとっては不可知でもある要素が多く存していて、私は今、これの体系特色を云々することができない。南方、沖縄方面の諸方言のことは保留する。とすると、まずは隣隔地方の方言が、その敬語法体系を見て、よく、むかしの京都語の「室町末・近世初期」の様相のいくらかにかよものを示すかと解されるのである。個々の事実をとりあげてでなく、方言を統一体として観察して、その全体像の時代性を見るときは、——ことは無記録の方言のことである——、そんなに古くは溯れないのが当然ではないか。

方言の時代性を、私どもは、云々することができ。この時代性を考察して、私は、方言の方言地質を言う。時代性の新しさ・古さはすなわち方言地質の新古である。

方言が二つあるとする。並んでいる二つであっても、並んでいない二つであってもよい。方言が二つそこにあるということは、方言地質のちがったものが二つあるということである。方言地質がちがっていかなかったら、二つの方言は、じっさいに、二つの方言であり得ない。そこに、ものが二つあるということは、ちがったもの、つまり時代性・方言地質のちがったものが二つあるということである。

一般には、方言の時代性は、どのようにして、ほぼ決定していくことができようか。つぎのような操作・手つづきでよいと思う。方言を言語体系と見る。言語体系を要素に分析する。音韻・文法・語詞語彙というような観点、その他の観点にしたがって、重要要素を帰結することにつとめる。かくして最後には、重要要素の体系をま

とめることができる。この要素体系が、方言の時代性・方言地質を検討していくための項目の体系になる。すなわち私どもは、各項目ごとに、文献をたずね、関係の事実をしらべていって、その項目の事実の時代づけを考える。このような作業を逐次多くいとなむ。結果を集合理すると、その方言が、およそいつごろの時代性を持ったものなのかわかる。二つ以上の方言のおのおのに、このような認定作業を施したとするか。ついに、それらの諸方言を、時代順に排列することができよう。

二つの方言の、方言地質の新古には、すぐに触れていくことができる。右の「項目の体系」の、ある項目をとって、これで両方言を検討してみる。甲方言では、その項目に應じる事実がSと出る。乙方言では、その項目に應じる事実がKと出る。S・Kを、文献に徴してみる。文献によって説明された國語史実に照合してみると、SがKよりも古いことがわかってくる。さてつぎのある項目についてしらべてみる。また、甲方言のPが乙方言のRよりも古いことがわかってくる。こうなると、どうも甲方言の方が古そうだと、見当をつけてみることになる。(文献上の事実と照合することは、これまでに判明したことに徴するといふのでしかならないことはもちろんである。堅固絶対の処置がとれないのは、やむをえない。)より古い事実を、より多く持っている方言の方が、方言地質のいっそう古い方言とされる。こういう見さだめには、比較的早く到達しうるのではないか。

方言の内包は、私どもに、上述のような諸作業をゆるしてくれ

(3) 国語史の原理の発見

国語史において方言を見、方言をとりこんで大國語史を考えれば、ここで、国語史の原理とも呼んでよいものを、みちびき出すことができよう。私どもは、国語史研究としては、国語史の原理を発見しうるのでなくてはならない。方言をとりこんで、大きく国語史を考えていけば、原理発見の、理想的な作業をなしとげていくことができよう。

方言は国語の歴史的現実である。今日の方言の諸相は、国語の、この国土上での、大きな歴史的推移の結末である。国語史の、法則上の結論は、この現在面に出ているはずである。現にこのようになっているのであるから、この現実を、国語の大事態としてみとめなくてはならない。——国語今日の方言相こそは、国語史の原理を考究せしめる、最有力の地盤と言わなくてはならない。

方言を大きくつつんで国語史を考えてみて、いよいよつよく、国語史研究の目的を意識することができる、とも言うことができよう。

国語史の原理は、国語の発展法則、歴史的法則とも言うてよい。音韻上、文法上、語詞語彙上というように分けて、これを追求することができよう。(それらは、いずれ、まとめて、一本化して、うけとることができるはずである。)

音韻上から、国語の歴史的法則を追求しても、私どもは、方法上、国語史と方言、というテーマの要請のままに、早くも、方言にかえりみる必要をおぼえる。たとえば、上代では、母音の並ぶことがいとわれた、とある。が、現に今日では、並ぶことも多いあり

さまである。この到達事実はだいじである。所詮、こうだったのである。すると母音存立に関する一つの法則づけも、国語今日の方言事態(——に限らない)にかえりみなくてはならないことになる。そうしなくては、ものごとの大局的な解釈はできないと言える。

文法上から、国語の歴史的法則を追求しても、私どもは、方言をも見る方法に立たざるを得ない。動詞の活用方式の推移を見ても、そのありさまは、国語今日の方言相に、かくべつ明らかではないだろうか。これにかえりみつつ、国語史を全般的に見とおす時、活用方式の推移も、大きく法則づけることができると思う。

語詞・語彙の方面から、国語の歴史的法則を追求しても、「国語史」研究者は、方言を見あつめる見地に立たなくてはならないであろう。語詞上の、造語史研究においてそうである。語彙上の、漢語繁栄史研究においてそうである。漢語は古来よく民間に流布したと見え、今日、諸方言に、民間漢語とも称すべきものの語彙量が豊富である。この事実を背をむけて、文献上で漢語史をまとめ、そこで法則を探索することは、妥当でない。造語史の研究にしても、はじめに、現在の方言での、この大きな造語事実を熟視することが、有意義であると思われる。

(4) 国語史の展望

国語史と方言、と言う以上、ぜひとも、国語史に関する展望の見地を問題にしなくてはならない。

「国語史」の研究に展望の見地があることは、多く言うまでもない。国語史と方言、というようなテーマのもとでは、展望の見地が、いっそう切実に考えとられてくる。

歴史的現実である方言は、すでに、未来に向かって動いていくとする実体である。国語現実としての「現代方言」統一共時態は、自体、将来に向かって展開していくこととしている。こうした事実の正視が、いわゆる展望の見地にほかならない。

国語史の、明日への推進を見る展望の見地のもとで、「方言はなくなるか。」などの論題も処理されよう。これにひとこと、私の結論を述べるなら、方言はなくならないと思う。国の地方生活が存し、地方々々の地域社会が存するかぎりである。

新時代では新時代なりに、国の地域の各地域社会で、地域社会の方言が見られるであろう。統一と分化との二律背反はつづく。ここにもた、方言生活を共通語生活へとみちびく教育論の必要も、つねにある。展望の見地には規範論がむすびつく。

(5) 資料(方言資料・国語史資料) 批判

ここでこの論になる。

国語史資料としての「過去文献」資料には、今日への伝来・残留に、また文献披見の自由不自由に、偶然性がある。つまり、言うところの国語史資料は、偶有資料、偶然資料の性質を持ったものと考えられる。

偶然資料をつかってものを言うのには、言いうる限界への考慮がある。既存の文献資料をつかっては、国語の史的推移を、えがきあげることではできないであろう。資料が偶有のものであるだけに、叙述・解釈に、多くの留保を施さなくてはならない。ほとんど完全に近く、ものが言えそうな場合にも、言説としては、言いまることができきない。偶然資料群の必然資料化を証明することが、容易にはでき

ないからである。

国語史研究上の偶然資料を補助するものは方言資料である。現代の方言は、方言資料として見た時、これを、必然資料と言うことができる。一つの方言が、そこに生きて存立していることは、まさに必然的事実であって、偶然ではない。一個の方言は、国語という主体のもとで、他の方言とたがいに関連しあいながら、一個の方言となり得ており、その存立が必然である。また、方言の中の、一つ一つの方言単語にしても、——たとえば「ヒト」(人)「イク」(行く)のようなものでも、これらはみな、それぞれに、方言全体像の中の一部分として所を得ており、おのおのは、みな明らかに必然的分子である。必然的分子の集合体は、資料として、まさに必然資料と言える。このような必然資料を、いわゆる偶然資料による国語史理解の作業基底におく時は、偶然資料による解釈の局部性を、よく大局的なものにすることができるであろう。また、偶然資料による解釈の静的・機械的なものを、よく動的・発展的なものにすることができるであろう。

(6) 全国土上の全国語史をねらうこと

国語史資料としての「過去文献」資料は、その多くが、中央語に関連している。「過去文献」資料によっては、くわしく国語史が語られるとしても、大部分は、中央語に関するものである。

しかし、国語史とは、文字どおり、国語の歴史のことではないか。私どもの国語は、この国土上に徧漫している。国語史は、ほんとうは、この国土上の、全国語史のはずである。

過去文献による、これまでの国語史叙述は、なんと限られた国語

史叙述であったことか。——せまい国語史叙述であったと言える。今や、「国語史と方言」の立場に立つとするか。と、人は、しぜんに、全国土上の全国語史を問題にすることになる。

私は、全土国語史というねらいを尊重する。そこで、これの実現のために、方言比較の（つまりは歴史的研究の）地理学的方法においても、方言事象を個物的に比較する地理学的研究——語史的研究——のほかに、方言（方言という分派）を方言として比較する「方言分派」地理学を考え、これを重要視する。この方向の地理的即歴史的研究こそは、その視野において、つねに全国を見、全国土上の国語の動きを見る。それは、全国をおおうての国語生活圏史（——そういう国語展開史）の把握になるのである。（拙著「方言学」五三八頁）

第四 結語

「国語史と方言」という。問題は「と」にある。「と」をなくしていくように、考えを進めていくことが、「国語史と方言」のテーマをもっとも忠実に、自己のものとしていくことではないか。

本来「と」文字は不要なのだ、とも言える。——「国語史」を考へることから出発しても、「方言」をも考へるところにいく。「方言」を考へることから出発しても、「国語史」を考へるところへいく。二つのもの、「国語史」と「方言」とは、はじめから、一つづきのものである。

「国語史」と「方言」。これら二つは、「むすびつく・つかぬ」とか、「むすびつくか・つかぬか」とかの議論を超えて、はじめか

ら、むすびついているものである。

(42・11・20)